

第1号様式（第6条関係）

京都市伝統産業設備改修等補助制度 交付申請書

(宛先) 京 都 市 長	令和7年4月1日
①申請者の主たる事務所の所在地 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地	申請者の名称及び代表者名 京都市クリエイティブ産業株式会社 代表取締役 京都 太郎
②対象設備の所在地（①と同じ場合は記載不要） 〒	電話 (075) 222-3337

個人事業主の方で屋号がある場合は、屋号も記入してください。

京都市伝統産業設備改修等補助制度交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

別紙1「京都市の伝統産業一覧」から選択して記入してください。

加入している組合等がない場合は「なし」と記入してください。

新設：全く新しい設備を導入する場合（増設含む）
更新：既存の設備を廃棄し、代替品を新たに導入する場合
改修：部分的な修理等で、既存の設備を継続して使用する場合

新設の場合は、対象設備の設置場所が分かる写真を提出してください。

該当するもの全てにチェックしてください。（現地調査等で詳細を確認させていただきます。）

改修等により見込まれる効果

本補助金の交付決定前に着工する場合は、必ず事前着手届を提出してください。

・上記「総事業費」の1/3
・新規雇用や新商品開発等につながる新設は総事業費の1/2
※1,000円未満の端数は切捨てて記入してください。

新規雇用や新商品開発等につながる新設で1/2の補助率となる場合の例です。

職 (京都市伝統産業指)	13 京焼・清水焼		
加盟組合等名	〇〇〇〇組合		
過去に補助交付を受けた回数 (() 内に該当する年度を記入)	2 回 (令和3年度、令和5年度)		
従業員数	10人	資本金	100万円
当者名：	京都 花子	日中連絡が取れる電話番号	(075) 222-3337
対象設備名	(対象設備は原則1社1台に限ります) 電気炉		
種別（該当するものに○）：	新設 ・ 更新 ・ 改修		
目的・概要	※事業の必要性、実施スケジュール等を具体的に記入してください。 当引先からインバウンド向けの新商品開発の依頼があり、今後、大型商品の開発を予定しているが、現在設置している電気炉では、大型商品の焼成ができないことに加え、出力温度も不足することから、新たな電気炉を設置する必要がある。また、電気炉の新設に伴い、電気炉の操作等を行う従業員（1名）を雇用する予定をしている。 <スケジュール（予定）> ・令和7年10月 電気炉を新設 ・令和7年11月 試作品作成 ・令和8年 1月 商品化 ・令和8年 2月 従業員を雇用		
	☐ (1)法令改正等により、至急設備を改修・更新又は新設する必要がある ☐ (2)設備の老朽化等により、火災等の事故や環境汚染等の可能性がある ☐ (3)設備の老朽化等により、事業の存続が困難な状況にある ☐ (4)設備の老朽化等により、生産能力が低下している ☒ (5)事業拡大や新規事業等のために、設備を改修・更新又は新設する必要がある。		
	☐ (1)倒産・廃業を免れる ☒ (2)売上高が向上する ☐ (3)経費削減につながる ☐ (4)事業の海外進出につながる ☒ (5)新商品開発につながる ☒ (6)従業員の新規雇用につながる ☐ (7)事業の内製化につながる ☐ (8)事業承継*につながる ☐ (9)後継者育成につながる ☐ (10)生産性向上につながる ☐ (11)事業効率化につながる ☐ (12)伝統的な技術・技法の保存につながる		
及び元了予定日	着工予定日 令和7年9月1日	完了予定日 令和7年10月15日	
総事業費 (税抜額)	3,000,000円		
補助金交付申請額 ※1,000円未満切り捨て	1,500,000円		

市内業者への発注	☒ 市内業者に発注する (しない場合の理由：)	☐ 市内業者に発注しない
----------	---	-------------------------------------

※事業承継とは：後継者への代替わり（代表者変更）を指します。設備改修以前に代替わりを
該当しませんので御注意ください。

市内業者に発注しない
場合は必ず理由を記入
してください。

申請者は、以下のとおり誓約します。
(該当する部分に☒して、全ての項目に☐がある方が申請可能です。)

必ず全ての項目の内容を確認
したうえで、☒してください。

- ☒ 申請者は、京都市指定の伝統産業に従事しています。
- ☒ 申請者並びに京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号イに規定する役員及び使用人並びに同号ウに規定する使用人が、同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者に該当しません。
- ☒ 申請者は、併給禁止の条件のある他の補助金を受給していません。
- ☒ 申請者は、市税を滞納していません。
- ☒ 申請者が、同一内容で国や府等に同様の補助金を申請する場合は、本補助金の補助申請額（交付決定済みの場合は交付決定額）を報告します。また、国や府等への申請情報の照会に同意します。
- ☒ 申請者は、その他、京都市補助金等の交付等に関する条例及び同条例施行規則並びに京都市伝統産業設備改修等補補助制度交付要綱に定める事項に違反しません。
- ☒ 申請者が、補助金交付申請書の記載事項及び関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合又は記載事項が虚偽であった場合は、補助金を一括返還します。

補助対象経費	(市記入欄) (申請時)	円	(市記入欄) (調査後)	円
補助金交付申請額	(市記入欄) (申請時)	記入不要	(調査後)	円

事業予算書

	経 費 内 訳	金 額（税抜額）	支 払 先 等
支 出 の 部		円	
	電気炉	2,700,000	〇〇〇〇株式会社
	電気工事	300,000	
	合 計	3,000,000	

必ず税抜額で記載してください。

下記「収入の部」の合計と一致するように記入してください。

	区 分	金 額（税抜額）	注 意 事 項
収 入 の 部		円	
	市 補 助 金 (1,000円未満切り捨て)	1,500,000	・見積明細書は必ず添付してください。 ※国庫補助金を併用する場合には、事業経費の総額から国補助金額を差し引いた額の1／3又は1／2が補助申請額となります。 本件申請後に国庫補助金の申請を行った場合には、必ず御連絡ください。
	府 補 助 金 (1,000円未満切り捨て)	1,000,000	
	※国 庫 補 助 金		
	自 己 負 担 金	500,000	
合 計	3,000,000		

新規雇用や新商品開発等につながる新設で1／2の補助率となる場合の例です。